

## グアテマラ内政・外交（2010年12月）

平成23年1月  
在グアテマラ日本国大使館

### 1. 概要

内政面では、9日、約半年に亘り空席となっていた検事総長ポストにクラウディア・パス・イ・パス新検事総長が就任したほか、20日、CICIG(グアテマラ無処罰問題対策国際委員会)のマンデートの2年間の延長が決定した。一方、19日、コロン大統領はアルタ・ベラパス県で活動する麻薬密売組織壊滅を目的として同県における戒厳状態を宣言した。

外交面では、コロン大統領がベリーズで開催された中米統合機構(SICA)首脳会談に出席したほか(16日)、米国のバレンズエラ国務次官補(西半球担当)が当国を訪問した(6-7日)。また、我が国の山花外務大臣政務官が当国を訪問し(12-14日)、コロン大統領及びロダス外務大臣との会談を行ったほか、我が国が当国で実施する経済協力案件の視察等を行った。

### 2. 内政

#### (1)新検事総長の就任

9日、コロン大統領は、検事総長候補選出委員会が推薦した6名の候補者からクラウディア・パス・イ・パス弁護士を新検事総長に選出した旨発表し、同日、パス・イ・パス新検事総長が就任した。検事総長ポスト選出を巡っては、2010年6月、レジェス検事総長の選出と就任(2010年5月25日)に対し市民社会が異議申し立てを行ったことを受け憲法裁判所が同選出の無効を宣言し、検事総長選出手続きを改めて行うべきとの判断を示したことから、新検事総長の選出が待たれていた。パス・イ・パス新検事総長の就任に対し、市民社会や国際社会からは歓迎の意が表明された。

#### (2)CICIGのマンデート延長

20日、国連総会本会議において、グアテマラ無処罰問題対策国際委員会(CICIG)に関する総会決議案の審議が行われ、CICIGのマンデート(2011年9月迄)を2013年9月4日まで2年間延長すること等につきコンセンサスで採択された。

#### (3)「資産接收法」の成立

7日、国会は、違法活動に由来する資産の所有者や説明が付かない形で資産を増加させた政府関係者や公務員に対する訴追や、無記名株への記名義務化等を規定した「資産接收法」を承認した。同法では、麻薬取引や組織犯罪に関与した横領やその他犯罪に対する罰則が強化された。またコロンビアやメキシコで制定されている同種の法律のように、組織犯罪から押収した資産を司法強化や治安機関強化向けに使用することが可能とされている。

#### (4)中米議会(PARLACEN)議員殺害事件容疑者に対する実刑判決

1日、当国で発生した中米議会(PARLACEN)議員(エルサルバドル選出)3名及び運転手1名殺害事件(2007年2月19日発生)の容疑者9名に対し、実刑判決が下された。容疑者の内、カスティージョ元議員(グアテマラ

人)に対しては懲役203年, 残る容疑者7名に対しても懲役99年から210年の判決が下された。同事件では, エルサルバドルからグアテマラへ陸路入国し移動中であつたダビソン中米議会議員3名及び運転手1名が, グアテマラ県ビジャカナレス市内の農園で焼死体となって発見された。同事件の捜査では, カステージョ元議員がエルサルバドルのシルバ元国会議員と共に本件殺害事件を首謀したと見られる。

#### (5) 左翼政党連合の形成

5日, グアテマラ国民革命党(URNG)のヌイラ国会議員(同党党首)は, 同党と, 新国民同盟(ANN)及びウィナック政治活動(Movimiento Politico Winaq)が, 政治綱領を統一するため数ヶ月前から関係を強化させている旨発言した。ヌイラ党首は, 「グアテマラ国民のための真の左翼としての選択肢を構築すること」をその狙いであるとし, 市民セクター, 農民及び労組グループでの支持基盤拡大も目指しており, 民衆の政治運動を作り上げたいとした。モラANN副書記は, 選挙戦略に留まらず長期的プロジェクトを目指している旨述べた。

#### (6) スペインにおけるビエルマン元内務大臣の逮捕

16日, ビエルマン元内務大臣はスペインのマドリッド市内において, スペイン国民の国外犯容疑で逮捕された(ビエルマン元内務大臣はスペイン国籍とグアテマラ国籍を有する)。同元内務大臣の逮捕容疑は, 2005年10月の当国重罪刑務所のエル・インフィエルニート刑務所事件での3名の殺人及び2006年9月のパボン刑務所占拠事件での7人の殺人への関与。ビエルマン元内務大臣は, 10万ユーロの保釈金支払いにより同日保釈された。

### 3. 治安情勢関連等

#### (1) アルタ・ベラパス県における戒厳状態宣言の発令

19日, コロン大統領はアルタ・ベラパス県で活動を展開するメキシコの麻薬密売組織「ロス・セタス」を壊滅するため, 同県における戒厳状態宣言(Estado de Sitio)を発令した(30日間)。同戒厳状態宣言の発令により, 当局は公共秩序を乱すと疑われる人物に対する令状なしの身柄拘束や捜査を行えるほか, 憲法が保障する屋外での集会の自由, 移動の自由, スト権, 武器携行の自由等の人権保障規定が停止される。同日, 戒厳状態宣言の発令を受け, 軍・警察の混成部隊462人及び, 検察及び裁判所関係者の参加により同県内16か所で麻薬取締り捜査が行われ, 自動車計4台の車内から軍の制服及び弾丸が発見されたほか, コバン市(同県県庁所在地)を含む4市への出入りについて規制が課された。

#### (2) 麻薬密売組織「ロス・セタス」メンバー容疑者の逮捕

10日, 国家文民警察(PNC)は, サン・マルコス県において, メキシコの麻薬密売組織「ロス・セタス」のメンバーと見られる10名を逮捕した。

### 4. 外交

#### (1) 山花外務大臣政務官の当国訪問

ア 12日から14日まで, 山花外務大臣政務官が当国を訪問し, コロン大統領との会談を行ったほか, ロダス外相及びマルドナド外務次官等との会談を行った。

イ 山花政務官は、当地における我が国による経済協力案件の視察を行い(グアテマラ市内の草の根・人間の安全保障無償資金協力による小学校建設案件、グアテマラ県ミスコ市の同協力による小児病院に対する機材供与案件、アンティグア市における草の根文化無償資金協力によるメソ・アメリカ地域調査センター(CIRMA)写真資料保存館整備計画)、各案件において現地関係者からの我が国支援に対する高い評価及び深い感謝の気持ちが表明された。

ウ また今次訪問に際し山花政務官は当地における我が国企業関係者及びJICA関係者との会合も行い、当地での企業活動の現状や今後の展望、経済協力活動の現状等につき有意義な意見交換が行われた。

#### (2) 中米統合機構(SICA)首脳会談へのコロン大統領出席

ア 16日、コロン大統領は、ベリーズで開催された中米統合機構(SICA)首脳会談に出席し、SICA議長国のベリーズから2011年前半に同議長国を務めるグアテマラに対する議長国の引き継ぎが行われた。同首脳会談には、ベリーズ首相、ホンジュラス大統領、エルサルバドル大統領が出席したほか、オブザーバーとしてインスルサミ州機構(OAS)事務総長が出席した。コスタリカ、ニカラグア、パナマ及びドミニカ共和国については、代理が出席した。

イ 同首脳会談ではさらに、ニカラグア及びコスタリカの領土問題について、グアテマラ及びメキシコが仲介役を担うことが決定した。ニカラグアのオルテガ大統領は、14日に同国を訪問したコロン大統領に対し、ニカラグアは、セラヤ・ホンジュラス前大統領に対するクーデター後「ホ」政府との間で異なる姿勢をとるため政治分野については参加しないが、政治分野を除く全てのSICA関連会合に参加する旨表明していた。

#### (3) バレンズエラ米国務次官補(西半球担当)の当国訪問他

ア 6日から7日までバレンズエラ米国務次官補が当地を訪問し、麻薬対策については当国司法組織の強化が必要である旨表明した。バレンズエラ国務次官補は、法治国家体制を構築できる能力を備えた機関が必要とされており、そのために当国では警察及び司法組織の強化が必要である旨述べた。

イ 16日、バレンズエラ米国務次官補は電話会議において、「米国は、中米諸国の治安の悪化を懸念しており、2011年にメリダ・イニシアティブを拡充する予定である。」旨表明した。米国は、2011年にメリダ・イニシアティブにより、2011年には1億ドルを中米地域向けに、7,900万ドルをカリブ諸国向けに拠出する予定。